

NO	質問内容	回答内容
1	<p>【仕様書6-(2)-ア-④、10-(3)-オ】 高リスク判定時の夜間対応について、警察等関係機関への最終的な通報・連絡は受託者が単独で行う必要がありますか。それとも、横須賀市担当者が最終判断・対応を担う体制も想定されていますか。</p>	<p>夜間において高リスクと判定された場合の警察等関係機関への最終的な通報・連絡は、受託者において単独で実施いただくことを想定しています。 なお、通報・連絡を行った場合は、事後に速やかに本市担当者へ報告を行ってください。</p>
2	<p>【仕様書8-(2)、実施要領4】 本業務における有人対応の緊急体制は24時間365日(約5,856時間)にわたるものと理解していますが、上限額9,350,000円(税込)の範囲内で、有資格の相談員を8ヶ月間常時待機させることが想定されているのか、ご認識をご確認させていただきます。</p>	<p>緊急時の対応として、24時間365日常時、有人による待機・対応を行う体制を想定しています。 なお、本市専任の待機体制を定めるものではなく、本業務の対応に支障がない範囲であれば、他業務との兼任や並行での対応であっても差し支えありません。</p>
3	<p>【提案書作成要領3-(4)-ア、選定基準3-①】 提案するAIアーキテクチャおよびそのコンポーネントに係る知的財産権について、提案者が所有権または適切な実施権を有していることの確認・保証は求められますでしょうか。</p>	<p>ご提案いただくAIアーキテクチャ等の知的財産権につきましては、提案者において適切な権利を有していることを前提としています。 選定にあたり、一律に証明書等の提出を求めることはありませんが、必要に応じて、所有権や実施権の保有状況について確認を求める場合があります。</p>
4	<p>【仕様書2、実施要領6-(5)】 本業務と類似した、AIチャットによる相談支援サービスを既に導入している自治体の事例(参考事例)がございましたら、ご共有いただけますでしょうか。</p>	<p>本市から他自治体における導入事例等の情報提供は行いません。 本プロポーザルは事業者の知見やノウハウ、独自の調査・研究等に基づく先進的な提案を期待するものであるため、他自治体の事例等につきましては、提案者において適宜調査のうえ、ご提案に反映させていただきます。</p>
5	<p>【仕様書4 契約期間】 傾聴型AIによるチャット相談サービスを運用開始は令和8年8月1日を想定していますか。そうでない場合、いつ頃を予定していますでしょうか。</p>	<p>ご認識の通り、本サービスの運用開始は令和8年8月1日を想定しています。</p>